

## 第2回

# 豊岡市中学校部活動の在り方検討委員会

令和8年2月13日(金)

豊岡市役所 豊岡稽古堂 交流室3-1

豊岡市教育委員会・豊岡市文化・スポーツ振興課

# 報告事項

## (1) 国、県の動向について

# 「部活動改革及び地域クラブ活動の 推進等に関する総合的なガイドライン」

～子供たちのスポーツ・文化芸術活動の充実に向けて～

令和7年12月

文部科学省

# 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要（主な内容）

**改革の理念等**

- 急激な少子化が進む中でも、**将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実**
- 障害のある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、**全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備**
- 地域クラブ活動においては、**学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展**させつつ、地域全体で支えることによる**新たな価値を創出**

【中間評価】

<b>改革期間</b>	令和5年度～7年度 「改革推進期間」	➔	令和8年度～10年度 「改革実行期間」（前期）	令和11年度～13年度 「改革実行期間」（後期）
<b>取組方針</b>	<p><b>休日</b> 改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す ※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手（中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進）</p> <p><b>平日</b> 各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証）</p> <p>※学校部活動をベースとした地域との連携など、<b>地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要</b></p>			
<b>認定制度</b>	<p>競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や質の担保等のため、<b>国が示す要件等に基づき、市区町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組み</b>を構築</p> <p>【呼称】「認定地域クラブ活動」 【想定される認定の効果】 公的支援（財政支援、学校施設の優先利用等）、大会・コンクールへの円滑な参加等</p> <p>【主要要件】 活動時間（平日は1日2h程度以内、休日は1日3h程度以内） / 休養日（週2日以上、休日のみ活動の場合は土日どちらか） / 低廉な参加費 / 指導体制（日本版DBS活用を含めた不適切行為の防止徹底、指導者研修・登録等） / 安全確保 / 学校等との連携</p>			
<b>地域展開の円滑な推進に当たっての対応</b>	<p><b>推進体制</b> 国としての取組方針の提示・地方公共団体への支援・周知広報等 / 都道府県のリーダーシップ / 市区町村等が改革の責任主体 / 専門部署の設置・コーディネーターの配置 / 生徒が所属する中学校等との連携 / 関係団体等・大学・民間企業との連携等</p> <p><b>各種課題への対応</b> ①運営団体・実施主体の体制整備等 ②指導者の確保・育成 ③活動場所の確保(学校施設の有効活用等) ④移動手段の確保 ⑤生徒の安全確保 ⑥障害のある生徒の活動機会の確保 ※6項目について具体的な取組内容等を整理</p> <p><b>ニーズ反映・参画促進等</b> 生徒等のニーズの把握・反映 / 地域クラブ活動への参加促進のための情報提供等（体験会の開催、入学説明会等でのオリエンテーション、ポータルサイトなどによる一元的な情報提供等） / 生徒のクラブ運営等への参画（生徒同士の話し合いなど）</p>			
<b>部活動の在り方</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 適切な運営のための体制整備（部活動に係る方針策定、部活動指導員等の配置や合同部活動の実施、勤務時間管理・業務改善等）</li> <li>● 適切な指導及び安全・安心の確保（暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶、事案発生時の迅速な対応・再発防止、過度な練習等の防止等）</li> <li>● 適切な活動時間・休養日等の設定 ● 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備</li> </ul>			
<b>大会等の在り方</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生徒の参加機会確保（地域クラブ活動等の参加促進等） ● 大会等への引率や運営に係る体制整備（教師以外の関係者の参画促進等）</li> <li>● 生徒の安全確保（熱中症対策等） ● 大会等の在り方の見直し（多様なニーズを踏まえた大会等の開催等）</li> </ul>			
<b>関連制度</b>	<p>従事を希望する教師等の兼職兼業の円滑化（中学校教師だけでなく小学校教師（体育専科等）や高校・特別支援学校の教師等を含む） 教師の人事・採用での部活動指導力の評価における留意、高校入試における取扱いなど</p>			

# 本ガイドラインは・・・

●令和8年度から令和13年度までの「改革実行期間」における部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関して、国としての基本的な考え方や具体的な取組方針等を示すもの。

●各地方公共団体は、本ガイドラインに基づき、部活動の地域展開や、学校部活動をベースとした地域との連携など、地域の実情等に応じた部活動改革を進める。

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するためには不可欠。
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支えることで、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障
- 障害のある生徒や苦手な生徒等を含め、全ての生徒がそれぞれの希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備することが重要。

## 改革の方向性 (1) 基本的方針

- 中学校等を設置する**市が改革の責任主体**
- **幅広い関係者**の理解と協力
- **平日・休日**を通じた活動を包括的に企画・調整
- 地域の実情等に応じた**改革方針**を決定
- 地域クラブ活動の**認定等**を行う

## 改革の方向性 (2)改革期間・取組方針

令和8～10年度  
改革実行期間(前期)

【中間評価】

令和11～13年度  
改革実行期間(後期)

**休日**

改革実行期間内に、原則、全て地域展開の  
実現を目指す (できる限り前倒しで)

※中山間地域や離島をはじめ、特殊な事情により地域展開に困難を伴う場合等には、  
当面、部活動指導員の配置等を推進

**平日**

各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進

※まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証

## 留意事項

- **地域の実情**等に応じた**多様な改革**を進めていくことが重要。
- **安定的・継続的**に必要な改革を進められるようにすることが重要。
- **デジタル技術**の効果的な活用、国・県・市等の支え合いによる**公的支援**や国によるきめ細かな伴走支援等が必要。
- **民間企業**等との連携や**寄附**等の活用。
- **受益者負担**の水準については、国において金額の目安等を示す。
- **困窮世帯の生徒への支援**については確実に措置を行うことが必要。
- 部活動改革は、大人も含めた人々のウェルビーイング向上、地域社会の維持・活性化、健康長寿社会の実現など、**多面的な効果**が期待。
- **幅広い関係者**が認識を共有しつつ一丸となって取組を進める。

## 同時に求められていることは…

- 地域クラブ活動に関する**認定制度**(要綱のひな型あり)
- 希望する教師等が円滑に地域クラブ活動に従事することができるよう、(要綱のひな型あり)**兼職兼業の許可**
- 学校施設の優先的な利用**を認める配慮
- 暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の**不適切行為の根絶**に向けた取組の徹底

## (新)認定制度

●競技力向上を主目的としたチームやスクール等との  
区別や質の担保等の観点から、国が示す認定要件等  
に基づき、**市町村等において審査の上、認定**

●認定された活動は「**認定地域クラブ活動**」と呼称

※認定要件に沿って、市区町村等が自ら運営する地域クラブ活動については、認定したものとみなす。

※有効期間は、最長3年間の範囲内で、地域の実情に応じて市区町村等において設定

## 地域クラブ活動に関する認定制度の概要

### 認定スキーム

- 国が示す認定要件等に基づき、市区町村等が認定を実施
- 地域クラブ側からの申請を受け、市区町村等において審査の上、認定  
認定後も、市区町村等が適切に指導助言等を実施



※国が示す認定要件に沿って、市区町村等が自ら運営する地域クラブ活動については、認定したものとみなす

※認定の有効期間は、最長3年間の範囲内で、地域の実情に応じて市区町村等において設定

### 認定要件

事項	主な内容
①活動の目的・理念	・学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障（選抜等を行わず、参加を希望する生徒を幅広く受け入れることを含む）
②活動時間・休養日	・平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内 ・週2日以上以上の休養日を設定（休日のみ活動する場合は、原則、土日どちらかを休養日に設定）
③参加費等	・活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な参加費等を設定（国が示す目安を踏まえる）
④指導体制	・暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の防止徹底（日本版DBSの活用を含む） ・市区町村等が定める研修を受講し、登録された指導者等による指導（※） （※）「認定地域クラブ活動指導者」登録制度を構築（研修メニュー例、登録要件・手続等、不適切行為への対応等について規定）
⑤安全確保	・生徒の健康状態や気温等を考慮した適切な活動、施設・設備等の点検、緊急時の連絡体制整備 ・怪我等を補償する保険及び個人賠償責任保険への加入（参加者及び指導者等）
⑥運営体制	・関係法令の遵守、規約等の作成・公表、公正かつ適切な会計処理、営利を主目的とせずに運営
⑦学校等との連携	・活動方針やスケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有

（※）円滑な実施の観点から、一定期間の経過措置を設ける（原則として令和8年度末まで）

### 想定される認定の効果（メリット）

- ①生徒・保護者等に対する市区町村等による情報提供
- ②地域クラブ活動の運営等への公的支援（財政支援、学校施設等の優先利用・使用料減免、学校備品等の活用等）
- ③地域クラブ活動への従事を希望する教師等の兼職兼業
- ④生徒の大会・コンクールへの円滑な参加

## ①活動の目的・理念

- ・学校部活動が担ってきた**教育的意義の継承・発展**、生徒の豊かで**幅広い活動機会の保障**(選抜等を行わず、参加を希望する生徒を幅広く受け入れることを含む)

## ②活動時間・休養日

- ・平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内
- ・週2日以上の休養日を設定(休日のみ活動する場合は、原則、土日どちらかを休養日に設定)

### ③参加費等

- ・活動の維持・運営に必要な範囲で**可能な限り低廉な参加費等**を設定  
(国が示す目安を踏まえる = 3,000円/月以内)

### ④指導体制

- ・暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の**不適切行為の防止徹底**  
(日本版DBSの活用を含む)
- ・市区町村等が定める**研修**を受講し、**登録された指導者等**による指導  
(※)「認定地域クラブ活動指導者」登録制度を構築(研修メニュー例、登録要件・手続等、不適切行為への対応等について規定)

### ⑤安全確保

- ・生徒の健康状態や気温等を考慮した適切な活動、施設・設備等の点検、緊急時の連絡体制整備
- ・怪我等を補償する保険及び個人賠償責任保険への加入(参加者及び指導者等)

### ⑥運営体制

- ・関係法令の遵守、規約等の作成・公表、公正かつ適切な会計処理、営利を主目的とせずに運営

### ⑦学校等との連携

- ・活動方針やスケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有

## 認定の効果(メリット)

①生徒・保護者等に対する市区町村等による**情報提供**

②地域クラブ活動の運営等への**公的支援**

(財政支援、学校施設等の優先利用・使用料減免、学校備品等の活用等)

③地域クラブ活動への従事を希望する**教師等の兼職兼業**

④生徒の**大会・コンクール**への円滑な参加

## 県の動向 ①

### 県内中学校 運動部・文化部の状況 (R7.9.1現在)

県内全中学校	部活動数	割合
地域展開	425	12%
地域連携	644	18%
現状維持	2,529	70%

# 県内公立中学校 運動部・文化部 状況調査 R7.9.1現在の状況



( )内はR6実績

地区	状況	部活動数	割合
阪 神	地域展開	142 (98)	11.8% (8%)
	地域連携	140 (117)	11.6% (10%)
	現状維持	921 (977)	76.6% (82%)

地区	状況	部活動数	割合
但 属	地域展開	0 (0)	0% (0%)
	地域連携	55 (41)	26% (20%)
	現状維持	156 (164)	74% (80%)

地区	状況	部活動数	割合
播磨東	地域展開	85 (76)	9% (8%)
	地域連携	232 (173)	26% (19%)
	現状維持	588 (667)	65% (73%)

地区	状況	部活動数	割合
丹 波	地域展開	19 (15)	13% (10.5%)
	地域連携	41 (32)	28% (22.5%)
	現状維持	85 (95)	59% (67.0%)

地区	状況	部活動数	割合
播磨西	地域展開	177 (135)	18.3% (14%)
	地域連携	101 (72)	10.4% (7%)
	現状維持	692 (768)	71.3% (79%)

地区	状況	部活動数	割合
淡 路	地域展開	2 (2)	1% (1%)
	地域連携	75 (35)	46% (22%)
	現状維持	87 (122)	53% (77%)

## 令和8年度 各課題への具体的支援（1）

### 課題1 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備等

#### ① コンソーシアムとの連携、地域クラブサポートセンターの構築

- ・各市町の課題に対して、民間企業や関係団体の専門性を活かした支援を実施
  - ・各市町と企業等の仲介窓口として地域クラブサポートセンターを設置
- 【支援例】※指導者派遣、学校施設の整備、移動手段、各種相談、スポンサー等

#### ② 経済的困窮世帯への参加費補助

- ・地域クラブ活動の生徒及び指導者への保険料補助

### 課題2 指導者等の質の保障・量の確保

#### ③ 県独自のはばたんコーチ認定講習会の開催・JSPO公認指導者の育成等

- ・適切な指導知識・技術を持つ指導者の育成

【支援例】研修会開催 人材活用(大学生、民間企業へ依頼、教員の兼職兼業)

#### ④ 兼職兼業ガイドライン(県版)の策定

### 課題3 活動場所の確保

上記①にて対応

### 課題4 活動場所への移動手段の確保

上記①にて対応

## 令和8年度 各課題への具体的支援（2）

### 課題5 大会やコンクールの運営の在り方

- ⑤兵庫県部活動地域展開推進計画の策定（認定制度を含む）
- ⑥兵庫県中学校体育連盟主催大会への地域クラブ活動の参加資格の特例について

※県中学校体育連盟、県吹奏楽連盟等とのさらなる連携

### 課題6 生徒・保護者等の関係者の理解促進

- ⑦ちらし・ポスターの作成、兵庫県シンポジウムの開催  
ホームページ等の活用等

### 課題7 生徒の安全確保のための体制整備

上記①②③⑤にて対応

### 課題8 障害のある生徒の活動機会の確保

上記①にて対応

### ○(県版)兼職兼業ガイドラインの策定

基本的な考え方をまとめた「県版ガイドライン」をR7年度中に策定

### ○兵庫県部活動地域展開推進計画の策定

現行の地域移行推進計画(2024年7月)を改訂し、新たな計画を

R8年夏ごろ策定

# 報告事項

## (2) 他市への視察について

# 講義 及び 質疑応答

## 「地域クラブ活動の運営団体・実施主体 の整備等について」

神戸親和大学 教育学部 スポーツ教育学科  
学長補佐 地域連携センター長

松田 雅彦 教授

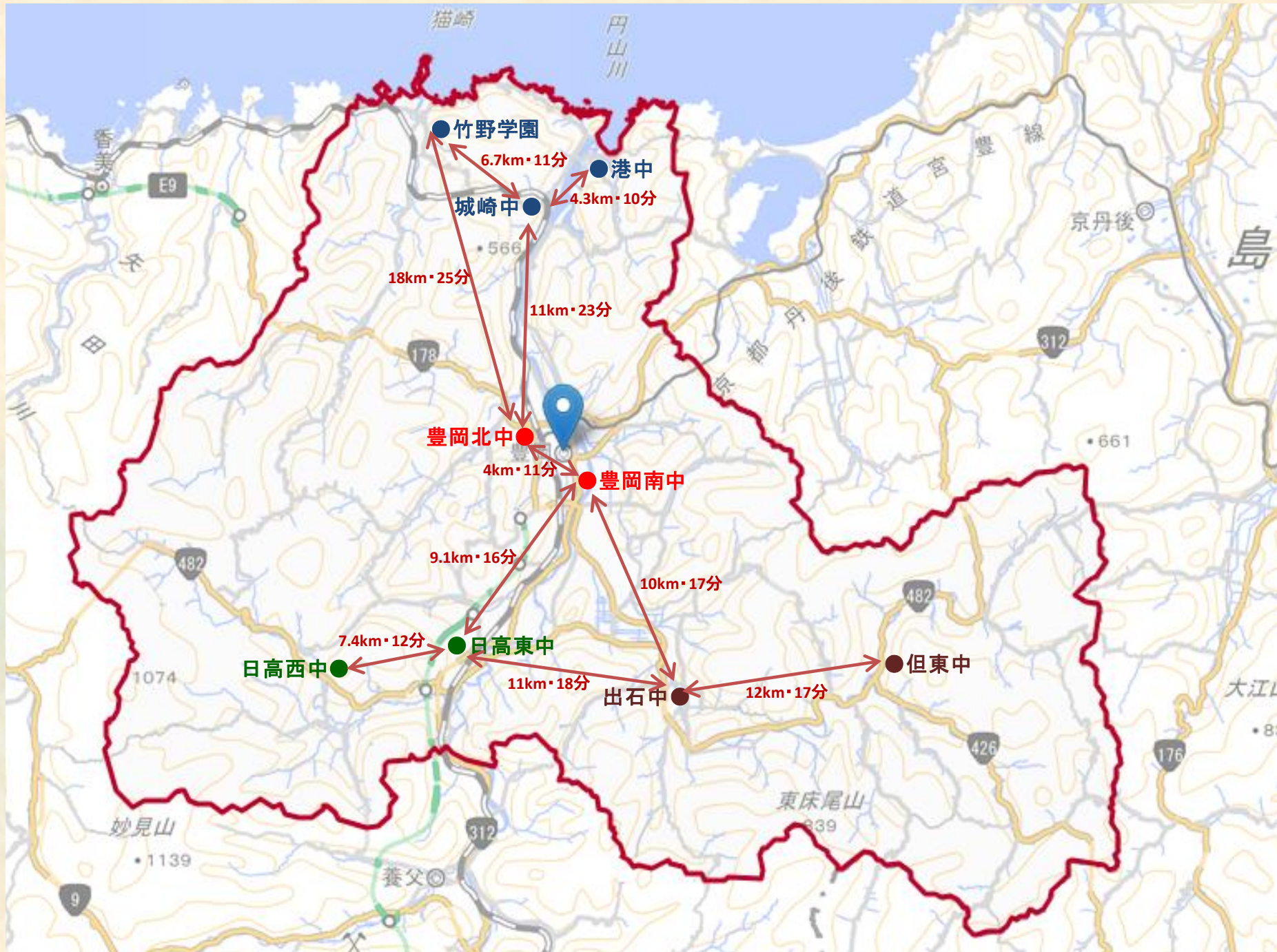
# 連絡依頼事項

## (1) 今後の取組について

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
国のガイドライン	改革実行期間（前期）		中間評価	改革実行期間（後期）		
	改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す ※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手 （中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進）					
	各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証）					
	※学校部活動をベースとした地域との連携など、地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要					
県	兵庫県部活動地域展開推進計画の策定中（兵庫県部活動地域移行推進計画の改定）R8夏ごろを予定					
豊岡市	休日	部活動	部活動	拠点校・合同部活動	（仮称）豊岡版地域クラブ	（仮称）豊岡版地域クラブ
		拠点校・合同部活動 （野球・バレー等） モデル事業先行実施 （サッカー・ボート他）	拠点校・合同部活動 モデル事業拡大実施 （サッカー・ボート他 +数種目）	（仮称）豊岡版地域クラブ 調整が整った種目 から段階的に地域 展開		
豊岡市	平日	部活動	部活動	部活動	部活動・放課後活動	部活動・放課後活動
		（仮称）豊岡版地域クラブ 受入れ団体募集①	（仮称）豊岡版地域クラブ 受入れ団体募集②	（仮称）豊岡版地域クラブ 受入れ団体募集③		
事務局 人材バンク運営（部活動指導員・認定地域クラブ指導者・活動サポーター等）募集・審査・登録・マッチング・派遣・研修						
経済的困窮家庭に対する支援策等の検討・支援策決定・支援						
兼職兼業手続き周知・手続き開始						

- ① **安定的・継続的**に必要な改革を進められるようにすることが重要。
- ② 生徒の**ニーズが高い種目等**、関係団体等との**調整が整った種目等**から**段階的**に地域展開を進めていく。
- ③ **休日**は令和10年度中までに**地域展開**を目指す。
- ④ **平日**は現行の部活動を続けながら、準備が整ったところから**段階的に地域展開**する。
- ⑤ 本市独自の呼称を募集。**公募**を経て選定予定。本推進方針では、「**豊岡版地域クラブ（仮称）**」と記載。
- ⑥ 「**豊岡版地域クラブ（仮称）**」は、生徒が学校の枠を越え、多様な活動の中から等しく選択できるように、**移動距離等を考慮した身近な地域（行政区や校区のまとまり）**ごとに、**バランスよく活動場所や活動内容を設定**する。
- ⑦ 種目によって**設置・活動場所・対象区域（エリア）**の考え方は柔軟に対応する。（全市・行政区・中学校区 等）
- ⑧ 地域、民間団体に「**豊岡版地域クラブ（仮称）**」への参画を呼びかける。（申請・認定・登録制度を設ける）
- ⑨ **既存の部活動にない活動等**（ニュースポーツ・マルチスポーツ・文化芸術等）の団体の参画も促す。
- ⑩ **認定の要件**は、**ア**活動の目的・理念 **イ**活動時間・休養日 **ウ**参加費等 **エ**指導体制 **オ**安全確保 **カ**運営体制 **キ**学校等との連携 等を定める。

⑪  
⑫  
⑬



難しい課題が山積しており、学校や行政の努力のみでは実現しません。

「地域の子どもたちを地域で育てる」という理念の下、市一丸となって取組むことが重要です。

これからも、皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。